

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	登別市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託なし</span></p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>H25 年度に西胆振管内 6 市町共催で、市民後見人養成講座を開催した。H26 年度に室蘭市で成年後見支援センターが開設され室蘭市単独で運営しており、将来そこを拠点として H28 年度の西胆振 6 市町広域化とする計画であり、それまでの間 6 市町共催でスキルアップや意識向上のための市民後見人養成講座フォローアップ研修を開催する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 6 月</p> <p>第 1 講 講義「改めて市民後見人に求められる資質とは」 倫理綱領読み合わせ グループワーク</p> <p>第 2 講 講演「後見事務に関する諸問題について」</p> <p>第 3 講 講義「後見業務の流れについての理解」 グループワーク(後見実務演習) 1・2</p> <p>第 4 講 講義「同意権、代理権、取消権の意味について」 グループワーク(後見事務演習とロールプレイ)</p> <p>9 月</p> <p>第 5 講 講義「身上監護事務とは」 グループワーク(ロールプレイ) 1・2</p> <p>第 6 講 講義「後見事務職務の残された問題」 ケースごとの留意点とアドバイス</p> <p>H 2 7 年 2 月</p> <p>第 7 講 受講者に今後の方針等を説明 閉講式：修了証交付</p>
備考	